

採用活動におけるハラスメント防止に関する対応方針

1. 基本方針

採用担当者、面接担当者、リクルーターその他採用活動に関わるすべての者（以下「採用担当者」という。）は、応募者に対して採用上の立場や優位性を利用したハラスメントを行わず、公正かつ誠実に対応します。

2. 禁止する行為

採用活動において、次のような行為を禁止します。

- 威圧的、侮辱的または人格を否定するような言動
- 性的な言動や、容姿・身体等に関する不適切な発言・質問
- 性別、年齢、国籍、障害、家族状況等を理由とする不当な差別
- プライバシーを不当に侵害する行為
- 採用上の立場を利用した、不要な個人的接触や交際等の要求
- 応募者が望まない連絡・接触を繰り返す行為
- その他、採用活動として不適切な行為

3. ハラスメントの防止体制

当社は、採用担当者に対し、本方針の周知および必要な教育を行います。また、採用活動におけるハラスメント防止の取組を継続的に見直し、安心して応募・選考に参加できる環境の整備に努めます。

4. 相談・申告への対応

採用活動におけるハラスメントや不適切な対応について、応募者から相談・申告を受けた場合は、適切な窓口で受け付け、必要に応じて事実確認および対応の措置を行います。

相談・申告を行ったことを理由として、応募者に対して不利益な取扱いを行いません。

また、相談者のプライバシーおよび個人情報を適切に取り扱います。

採用ハラスメント相談窓口

【y.okamoto@kaibe-clinic.jp】